

\*\* 2025 年 1 月改訂（第 6 版）

\* 2024 年 1 月改訂（第 5 版）

届出番号：17B2X10001000022

機械器具（42）医療用剥離子  
一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 JMDN コード：70683000

## 剥離子 KR

### \*【形状・構造及び原理等】

#### 1. 形状・構造



#### 2. 原材料

ステンレススチール

#### 3. 包装

1 本 / 包

### 【使用目的又は効果】

口腔内手術で骨膜、粘膜等の組織の剥離または口腔内の補綴物、異物等の除去に用いる器具をいう。ただし、電動式ものを除く。

### 【使用方法等】

- 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守）
- 先端部を作業部位に挿入し、剥離する。

### \*\*【使用上の注意】

- 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

### \*\*【保守・点検に係る事項】

- 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

#### 2. 滅菌、洗浄について

##### 〔洗浄〕

- 使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
  - ※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
  - ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
  - ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

##### 〔滅菌〕

- オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】
  - ※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

##### 〔その他〕

- 洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- 洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。
- 塩素系消毒剤は使用しないこと。

### \*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Kohler Medizintechnik GmbH

（コーラー メディツィンテック社）

製造国：ドイツ